



わだ かしお
和田 甲子雄

にほんきょううさんとうつしぎだん
日本共産党津市議団

未婚のひとり親家庭の 子育て支援を

問 寡婦控除は、一度は結婚して死別か離婚した人が対象だが、未婚で子どもをもうけた場合は、控除の対象にならない。そのため税金だけでなく、市営住宅家賃、保育料も控除がなく高い。子育て支援を結婚で線引きせず、一人の子どもとして平等に扱うべきだ。市営住宅家賃、保育料の算定に控除対象として「みなし適用」を。保育料対象者は13名のみで、来年度からの実施を。

答 保育料の算定において、みなし寡婦控除を適用している自治体は全国でも数少なく、県内では四日市市が実施しているが、現在、平成27年4月の子ども・子育て支援新制度に向けて、費用負担のあり方や保育に係る経費の算出方法等について検討がなされており、将来的な検討課題として捉えている。

また、市営住宅家賃についても、婚姻をせずに児童の父親及び母親が同居している「事実婚」であるか否かの実態調査が困難なことや、所得税法において未婚の母の寡婦控除が認められていないことなどを勘案すると、すぐに「みなし適用」を導入することは難しいと考えている。今後、他の自治体の状況等を踏まえて、さらに調査研究を進めたい。

●その他の質疑・質問●

- 災害に強いまちづくりから
 - ・津波避難は率先避難を
 - ・津波避難（協力）ビルに簡易トイレ、救急医療セット、毛布等の備蓄を。公的支援から外れる一部損壊住宅に対する支援を
- 障がい者の公共施設使用料の減免を
- 事故多発交差点の防止対策を
- 田中川防潮水門から井上橋までの堆積土砂の撤去を など



▲早急に未婚のひとり親家庭への支援制度の確立を



ひら おか ます お
平岡 益生

こうめいとうぎいんだん
公明党議員団

アライグマの農作物 被害対策について

問 北米大陸原産のアライグマはペットとして輸入され、その後逃走、放逐等により全国で分布が拡大している外来生物である。現在各地で自然繁殖が確認され、農業被害、生活環境系被害といった様々な問題を引き起こしている。環境省では「特定外来生物による生態系に係る被害の防止に関する法律」を施行していることから、駆除体制を整えるべきと考えるがいかがか。

答 アライグマの目撃情報や家屋への侵入等、市民からの通報が数件寄せられており、津市内にも一定数生息をしていると考えられる。

農作物への被害もあり、駆除体制として、おりによる捕獲が有効な手段であり、平成23年度から、わな猟の資格を持った方に貸し出しているが、今年度は20基を追加購入し、24基の貸し出しを行っている。

また、鳥獣被害防止特別措置法に基づく鳥獣被害防止計画が、今年度改定になることから、今後はアライグマによる農作物への被害防止対策をこの計画に位置づけ、さらなる取り組みを進める。また、外来生物法に基づく特定外来生物であることから、防除計画を策定することについても検討していく。

●その他の質疑・質問●

- 健康づくりについて
 - ・健康マイレージ導入の考えは
- 生活保護制度見直しについて
 - ・人材育成にどう取り組むのか
- 現在の経済状況について
 - ・アベノミクスで財政の影響は
 - ・老朽化対策等の経済効果は
 - ・中小企業振興及び支援対策は
- 行政改革に係わって
 - ・公用車の稼働率と削減実績は
 - ・エコ走行の推進は など



▲香良洲町の梨園において捕獲されたアライグマ